

【宣言情報】

<宣言>

ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間

平成 30 年 1 月 1 日 ~ 平成 30 年 12 月 31 日

宣言達成のための取組

(大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関する事	理念・ビジョン・方針に関する事			→
	年度事業計画と目標に関する事			→
	記録・報告、ミーティング等に関する事	◎	記録に関しては介護ソフト導入し全てパソコン上に入力し、いつでも入力閲覧可能になっている。毎朝のミーティングの進行は各介護職員が担当し、要所をまとめ効率よく伝えている。	→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関する事			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
労務管理・職場環境に関する事	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する事			→
	人員配置に関する事			→
	勤務時間や業務内容に関する事			→
	福利厚生等、労働環境に関する事	○	職員に福利厚生について周知できるように定期的に資料(名称・福利厚生ニュース)を作成し、配布している。	→
	健康管理に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
評価・報酬に関する事	仕事の役割や責任の範囲等に関する事			→
	個々の職員の役割や目標に関する事	△	職員個々の役割は事務分掌にて決まっているが、職員への周知ができていない。また、各セクション、個人でも目標を掲げているが、内容についての話し合いが不十分である。	→ ・事務分掌に基づき、各セクションの係長と話し合いの時間を設け、職員の果たすべき役割を確認する。 ・個人目標は、半期ごとに係長が職員と面談を行い、個々の職員目標に対する達成度や達成するために必要なアドバイス等を行う。
	能力評価・面接等に関する事			→
	能力評価に基づく処遇改善に関する事			→
	賃金の決め方や昇給に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事	○	年間を通し施設内・外の研修を計画、実施している。また、視覚障害者への支援方法の研修もあり、職員のスキルアップへ繋げている。	→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事			→
	新人職員の教育体制に関する事			→
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事			→
	自由に意見を言える組織風土に関する事	△	業務に関する意見を記入する用紙はあるが、職員への周知が徹底されていない	→ ・意見を記入しやすくするため、業務改善提案票の様式を変更する。 ・各セクションの会議事に職員へ配布し、アイデア・課題等を収集し、結果を職員へ報告する
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成